

＜郵送による請求方法＞

次の書類を戸籍本籍地の市区町村(住民票は住所を置く市区町村)に送ってください。

- この請求書 ⇒ 必要事項を記入してください。
- 定額小為替 ⇒ 手数料分を郵便局で購入してください。
- 返信用封筒 ⇒ ※あて先を書き、切手を貼ってください。
- 本人確認書類 (請求者の住民登録地がわかるもの)

①②③以外は市町村によって金額が違いますので事前にご確認下さい。白老町の場合は右のとおりです。

手数料金額(白老町)	
①(戸籍)	1通450円
②③(除・改)	1通750円
④⑤⑥	1通400円
住民票	1通400円

例: 運転免許証、個人番号(住基)カード、各種健康保険証、各種年金手帳などの写し

【戸籍謄本等を請求する場合】※戸籍・除籍等の請求は、住民登録をしている住所にのみ送付出来ます。

請求する戸籍等	何を何通ですか	① 戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明 (謄本)	通	④ 戸籍附票	<input type="checkbox"/> 全部	通
			<input type="checkbox"/> 個人事項証明 (抄本)	通		<input type="checkbox"/> 個人	通
	② 除籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明 (謄本)	通	⑤ 除籍附票	<input type="checkbox"/> 全部	通	
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明 (抄本)	通		<input type="checkbox"/> 個人	通	
	③ 改製原戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明 (謄本)	通	⑥ 身分証明書		通	
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明 (抄本)	通	⑦ その他()		通	
戸籍の表示	本籍地						
	筆頭者氏名	フリガナ	筆頭者は亡くなくても変わりがせん。		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生	
	個人(抄本)または身分証明書にする方の氏名	フリガナ			生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生	

※ 附票には次の事項が省略されています。記載が必要な事項にはレ点をつけてください。 本籍及び筆頭者の名 在外選挙人情報

請求者	送り先	住所				
		氏名	電話番号	— —		
		あなたから見てどなたの証明が必要ですか?	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 2 その他の方() ←委任状または疎明資料が必要になります ↓ 2 その他の方			

利用目的	方その他き	(その他の方は、利用目的を具体的にお書きください。)	提出先
------	-------	----------------------------	-----

※請求される方が白老町の戸籍で確認できないときは、その関係がわかる戸籍全部事項証明(謄本)等が必要になります。

【住民票(写し)を請求する場合】

請求する住民票	誰の分を何通ですか	住所					
		氏名	フリガナ	明・大・昭・平・令		年 月 日生	
		<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票	通	<input type="checkbox"/> 世帯一部の住民票	通	<input type="checkbox"/> 除かれた住民票(除票)	通
		<input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)入り		<input type="checkbox"/> 住民票コード入り			
請求者	送り先	住所					
		氏名	フリガナ	電話番号	— —		
		住民票の方との関係	<input type="checkbox"/> 同一世帯の者 <input type="checkbox"/> 別世帯=()		<input type="checkbox"/> にチェックし、別世帯の方は()に関係を記入		

別世帯の方が請求するときは委任状、利用目的が必要になります。

利用目的	との別き方世帯等	(個人番号入り、住民票コード入り、別世帯の方は、利用目的を具体的にお書きください。)	提出先
------	----------	--	-----

住民票のうち記載を省略してほしい項目に○をつけて下さい。⇒ 1 世帯主氏名 2 続柄 3 本籍 4 筆頭者
偽りその他不正の手段により交付を受けたときには30万円以下の過料に処せられます。